

令和 7 年 10 月 6 日
仙台市

「仙台市 I C T 活用工事実施要領」の改正について

標記の件について、下記のとおり要領を改正しましたのでお知らせします。

記

1. 対象要領

仙台市 I C T 活用工事実施要領

2. 適用年月日

令和 7 年 10 月以降の単価により予定価格を算出する工事から適用します。

3. 適用工事等について

改正により 本市で定める予定価格や数量（別紙 1 参照）を基に、I C T 活用工事に適用します。

（要領第 6 条）

※発注済み案件については、受注者からの希望があった場合に改正要領第 5 条に基づく協議により I C T 活用工事として 事後設定（部分活用含む）が可能です。

【別表 1 の改正内容】 ※下記以外は対象規模の変更ありません。

新たに設定可能となる工事の種類

- ・コンクリート堰堤工
- ・作業土工（床掘工）

対象規模（予定価格・数量）が拡大となる工事の種類

- ・土工：土工数量が 1,000m³ 以上
- ・河川浚渫：要件なし

（2）I C T 活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ

国要領において、I C T 活用工事の種類毎の各実施要領に、標準的なフロー図「参考 I C T 活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ」がありますので、こちらを参考にしてください。

(担当)都市整備局技術管理室 (電話)022-214-8290

[仙台市] ICT活用工事の種類別の発注方式一覧 (R7.10.1以降適用)

実施方針別紙No.	実施要領別 ICT活用工事の種類 ※積算要領の工種名とは必ずしも一致しない	発注方式	適用要件等 (本市要領6条) ICT活用工事の発注は、国要領で示す対象工種に該当し、下記を目安に発注者が設定した対象工事とし、適用に努める。
1	ICT活用工事 (土工)	発注者指定型	土工数量が $\geq 1,000\text{m}^3$ 以上
		施工者希望Ⅰ型	設定なし
		施工者希望Ⅱ型	設定なし
22	ICT活用工事 (河川浚渫)	発注者指定型	金額・数量要件ともになし
		施工者希望Ⅰ型	設定なし
		施工者希望Ⅱ型	設定なし
24	ICT活用工事 (舗装工)	発注者指定型	予定価格 (税込) が3億円以上かつ、 舗装面積 $10,000\text{m}^2$ 以上
		施工者希望Ⅰ型	設定なし
		施工者希望Ⅱ型	予定価格 (税込) が3億円未満 ※金額に下限値なし
26	ICT活用工事 (舗装工 (修繕工))	発注者指定型	設定なし
		施工者希望Ⅰ型	設定なし
		施工者希望Ⅱ型	金額・数量要件ともになし
10	ICT活用工事 (法面工)	発注者指定型	設定なし
12	ICT活用工事 (擁壁工)	施工者希望Ⅰ型	設定なし
14	ICT活用工事 (地盤改良工)	施工者希望Ⅱ型	金額・数量要件ともになし
20	ICT活用工事 (基礎工)		
28	ICT活用工事 (構造物工 (橋梁上部))		
30	ICT活用工事 (構造物工 (橋脚・橋台))		
32	ICT活用工事 (コンクリート堰堤工)		
6	ICT活用工事 (作業土工 (床掘工))	発注者指定型	設定なし
		施工者希望Ⅰ型	設定なし
		施工者希望Ⅱ型	金額・数量要件ともになし
8	ICT活用工事 (付帯構造物設置工)	ICT土工等における関連施工種とするため、ICT付帯構造物設置工単独での発注は行わない。	

※ ICT活用工事として発注していない場合においても、ICT活用工事 (部分活用含む) として国要領によらず、事後設定可能です。(本市要領第5条)

※ ICT施工技術の活用が困難な場合及びICT施工技術を活用しても建設現場の作業性の向上が見込まれない場合など、工事内容及び現場条件等を勘案し適用を決定する。